

令和4年度 鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験 試験案内（公立保育園）

鹿沼市こども未来部保育課では、令和4年度に公立保育園において会計年度任用職員として勤務していただく方を募集します。

受付期間：令和4年2月7日（月）～2月18日（金）

※郵送又は持参によりご提出ください。

※持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は除きます。

※登録予定人員数に達しない場合は、上記の期間後も受付しますので保育課保育推進係にお問い合わせください。

試験日：令和4年2月7日（月）～2月25日（金）

※上記の期間で、申込者と個別に日程調整します。

1 任用区分等

任用区分、任用根拠、任用期間等については、次の表のとおりです。

任用区分	任用根拠	任用期間等
会計年度任用職員	地方公務員法第22条の2	任用期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1会計年度以内とします。 勤務成績が優秀な場合は、任用を継続することができます。

2 募集する職種、登録予定人員数及び試験の種類等

番号	職種区分	登録予定人員数	試験の種類
1	保育士	5名程度	面接試験及び書類審査
2	保育士（土曜日専任）	若干名	
3	調理員	若干名	

3 職種一覧及び勤務の内容

番号	職種区分	勤務の内容
1	保育士	公立保育園において、保育業務を行います。保育士の資格（国家資格）を要します。原則、月曜日から金曜日までの平日に勤務します。
2	保育士 （土曜日専任）	公立保育園（こじか保育園）において、保育業務を行います。保育士の資格（国家資格）を要します。原則、土曜日に勤務します。
3	調理員	公立保育園において、給食の調理や食器等の片付け、調理室の清掃等を行います。資格は、不要です。原則、月曜日から金曜日までの平日に勤務します。

4 受験資格

(1) 年齢、性別、学歴は、問いません。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 鹿沼市職員（会計年度任用職員を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5 試験日時、試験会場、試験の内容及び試験結果

(1) 試験日時

令和4年2月7日（月）から2月25日（金）までの期間で、申込者と個別に日程調整します。

(2) 試験会場

当方が指定する場所

(3) 試験の内容

ア 面接試験

主として人物について、個人面接による試験を行います。

イ 書類審査

志望動機、受験資格の確認等の審査を行います。

(4) 試験結果

試験日から2週間以内に、受験者全員に通知します。なお、個人の特定ができないため、電話等での問い合わせには応じません。

6 勤務条件等（令和4年度予定）

番号	職 種 区 分	勤務時間（勤務時間数）	月勤務 日 数	報 酬 の 額	
				日額	時間額
1	保育士	8：30～17：00（7時間30分） ※早番・遅番対応あり。	20日	8,396円	1,119円
2	保育士 （土曜日専任）	8：30～17：00（7時間30分） ※早番・遅番対応あり。	5日	8,396円	1,119円
3	調理員	8：30～17：00（7時間30分）	20日	6,889円	918円

勤務条件等の注意事項

- 7時間30分未満の勤務を希望する場合は、申込書の「12 その他」欄にその旨を記載してください。
- 日額は、1日当たり7時間30分を勤務した場合に支払われる報酬の額です。
- 月勤務日数は、1か月に勤務する日数の上限です。ただし、月勤務日数が20日及び常勤職員の代替で任用される場合は、勤務日数は、原則、常勤職員と同じになります。
- 休憩時間は、勤務時間が6時間を超える場合に勤務時間の中で45分又は1時間割り振られます。
- 休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）となります。ただし、勤務場所や勤務体制によっては、この限りではありません。
- 業務の状況に応じて、時間外勤務が生ずることがあり、報酬のほかに時間外勤務に係る報酬が支払われます。
- 通勤費用弁償は、自動車等の使用距離が片道2km以上の場合に支払われます。
- 期末手当（ボーナス）は、任期が6か月以上あり、1週間の勤務時間が15時間30分以上の会計年度任用職員に対し、勤務実績に基づき支給されます。
- 勤務条件が基準に達した場合は、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- 休暇は、任用予定期間及び継続勤務年数、勤務日数に応じて、年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる特別休暇があります。年次有給休暇の日数は、労働基準法等の規定に基づき算定し、付与されます。
- 任用期間中は、秘密を守る義務や職務に専念する義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

7 登録、任用期間等について

- (1) 登録試験の合格者は、「鹿沼市会計年度任用職員任用候補者名簿」に職種の区分に応じて登録され、任用候補者となります。
- (2) 候補者名簿の有効期間は、登録された日から翌年度の末日までです。
- (3) 会計年度任用職員の任用が必要となる場合に、候補者名簿のうちから、適性、資格等を考慮し、任用の案内をします。
- (4) 任用は令和4年度中の予定ですが、必要数に達した場合又は必要な予算が確保されない場合は、候補者名簿に登録されていても、任用されない場合があります。
- (5) 休職や休業（休職等）をしている常勤職員の代替となる会計年度任用職員については、常勤職員が予定より早く復帰した場合は、配属先や勤務日数が変更になることがあります。反対に、予定よ

- り長く休職等することとなった場合は、任用期間を延長することがあります。
- (6) 任用の際は、所定の健康診断書を提出していただくことがあります。

8 受験手続

(1) 受験申込みの方法

ア 提出書類

- (ア) 鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験等申込書（第1面、第2面、第3面）
- (イ) 資格職については、資格証（免許状、修了証明書等）の写し

イ 提出先

鹿沼市こども未来部保育課保育推進係あてにご提出ください。

〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1（市役所行政棟5階）

電話 0289-63-2231

ウ 受付期間

令和4年2月7日（月） から 2月18日（金） まで

※郵送する場合は、角形2号の封筒を使用し、その表に「会計年度任用職員試験申込」と記入してください。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は、負いかねますので、簡易書留等の方法で申し込みください。

※持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は、受付できません。

※登録予定人員数に達しない場合は、上記の期間後も受付しますので保育課保育推進係にお問い合わせください。

(2) 受験の際の注意事項

ア 試験当日持参するもの

特にありません。服装は平服で結構です。

イ その他

- (ア) 試験等申込書の職歴、資格免許の記入欄が足りない場合は、各自でA4サイズの手紙（様式は任意）に簡潔に記載してください。
- (イ) 試験当日は、試験会場の駐車場をご利用ください。

9 その他

- (1) 会計年度任用職員への任用は、常勤職員への採用とは無関係であり、常勤職員採用の際に優先されるものではありません。
- (2) 欠員が生じた等の理由により令和4年度に再度募集する場合において、今回の登録試験で不合格となった方は、再度受験することはできません。
- (3) 提出していただいた個人情報については、任用手続に関することのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。ただし、配属先の職場には、提出していただいた登録試験等申込書の写しを提供しますので、ご了承ください。

◆ 問い合わせ先 ◆

鹿沼市こども未来部保育課保育推進係（市役所行政棟5階）

〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1 電話 0289-63-2231（直通）